東大阪都市清掃施設組合公告第１号

次の物件における契約を制限付き一般競争入札の方法により締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告する。

令和８年１１月２日

東大阪都市清掃施設組合
管 理 者　野 田　義 和

１　入札に付する事項

（１）件名　　令和８年度低濃度 PCB 廃棄物（旧第三工場分）収集・運搬及び処分業務委託
（２）履行場所　　東大阪市水走四丁目６番２５号　　東大阪都市清掃施設組合　第四工場及び受託業者の処分施設
（３）契約期間　　契約締結日　から　令和９年３月３１日まで
（４）入札方法　　制限付き一般競争入札

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件全てに該当し、本組合の一般競争入札参加資格審査にてその資格を認められた者は入札に参加することができる。

（１）東大阪都市清掃施設組合における令和６・７・８年度の入札参加有資格者名簿の「物品・役務」において、「【種目番号】８０　【業種名】　特別管理産業廃棄物処理　【種目名】低濃度 PCB 廃棄物処理を希望している者。

※なお、入札参加有資格者でない者、または入札参加有資格者で上記種目を希望していない者は、本入札の受付期間中「【種目番号】８０　【業種名】特別管理産業廃棄物処理　【種目名】低濃度 PCB 廃棄物処理」のみ追加受付するので、下記アドレスへ入札参加資格申請の希望メールを送付すること。メールにより入札参加資格申請書類を送付します。
本入札の参加が認められなかった場合、登録はできません。

メール：hsknyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp

（２）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
（３）入札に参加する者に必要な資格の審査申請受付期間の最終日から開札の日までの間に、東大阪都市清掃施設組合指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
（４）会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立がなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
（５）次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認められない。
（ア）　親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社（会社法第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ）の関係にある者
（イ）　親会社を同じくする子会社同士の者
（ウ）　一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
（エ）　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

（６）次に掲げる参加資格の条件を満たす者であること。

表－１参加資格の条件と方法の一覧において、④の条件を満たす者及び②又は③の条件を満たす者が①の条件を満たす収集運搬業者と業務連携が可能な者のみが、この入札に参加できるものとする。（表－１参加資格の条件と方法の一覧参照）なお、業務提携により入札に参加する場合は、他

の入札者の構成員になることはできない。また、単独で入札参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。

① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 14 条の４第１項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第 27 条第１項に規定する市長））から受けている者であること。

② 廃棄物処理法第 14 条の４第６項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を当該処分を行う区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第 27 条第１項に規定する市長））から受けている者であること。

③ 廃棄物処理法第 15 条の４の４第 1 項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を受けている者であること。

④ 廃棄物処理法第 15 条の４の４第１項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）に「収集又は運搬の有無 ㊒・無」と記載された無害化処理認定を受けている者であること。

表-1 参加資格の条件と方法の一覧（A、B、C、D どちらでも可。○の条件が必要。）

条件＼方法		A	B	C		D	
		入札者が処分と収集運搬の両方を行う場合（単独）		処分・収集運搬を業務提携する場合（業務提携）			
				収集運搬	処分業者	収集運搬	処分業者
①	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	○		○		○	
②	特別管理産業廃棄物処分業許可	○			○		
③	無害化処理認定						○
④	無害化処理認定に「収集又は運搬の有無 (有)・無」と記載		○				

条項を示す場所及び日時

（１）日　　時　　令和８年１１月２日（月）

（２）場　　所　　東大阪市水走四丁目６番２５号
東大阪都市清掃施設組合　総務室管財係
※同日中に当組合ホームページにも掲載する。
ホームページアドレス　https://higashiosaka-toshiseisou.or.jp/

４　一般競争入札参加申請書の提出

（１）提出期限　　令和８年１１月２６日（木）１６時００分まで

（２）提 出 先　　東大阪市水走四丁目６番２５号　東大阪都市清掃施設組合
第四工場　２階　総務室管財係

（３）提出方法　　書留（簡易・一般）等により郵送　※郵送のみ受付

（４）提出書類　　「入札説明書」に記載のとおり

5　入札の日時及び場所

（1）日　　時　　令和８年１２月１０日（木）１１時００分

（2）場　　所　　東大阪市水走四丁目６番２５号　東大阪都市清掃施設組合
第四工場　４階大会議室

6　入札保証金等

（1）入札保証金　　免除

（2）契約保証金　　免除

7　入札の無効に関する事項

次の場合に該当する入札は無効とする。

（1）入札参加資格のない者が行った入札

（2）入札書が指定の日時までに指定の場所に提出され、又は到着しなかった入札

（3）入札金額の訂正された入札

（4）入札者又はその代理人が同一事項について、２通以上行った入札又はこれらの者がさらに他の者を代理して行った入札

（5）不正行為によってなされたと認められる入札

（6）入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札

（7）入札書に入札金額及び入札者の記名押印のない入札、又はこれらが明確でない入札

（8）委任状を提出しないで代理人が行った入札

（9）前各号のほか、入札に関する条件に違反した入札

8　その他

（1）詳細は入札説明書による。

（2）入札参加者は、入札書類等の提出をもって、入札説明書等及び追加資料の記載内容を承認したものとみなす。

（3）応募に際し、入札に係る費用はすべて入札参加者の負担とする。